

令和3年度 教育実習生の受け入れについて

島根県立松江東高等学校

1. 対象者

教育実習の受入は、本校の卒業生で申込時に大学3回生以上であり、かつ教職に就くことを第1希望とする者を原則対象とする。

2. 実習期間

実習期間は、原則として5月下旬～6月上旬の2～3週間とする。特別の事情がある場合には延長を認めるが、事前に理由を申し出ることとする。

3. 申込手続き

(1) 教育実習の受け入れ要領のHP掲載・・・【令和2年5月上旬】

(2) 申し込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・【令和2年6月1日(月)～6月30日(火)】

希望者はホームページより指定の申込用紙をダウンロードし定められた期限までに次の①、②を郵送して下さい。

送付物

①「教育実習希望申出書」(様式第1号)

②返信用封筒(長形3号)

※申込者の住所および氏名を記入し84円切手を貼って下さい。

※面接の日程等の連絡をします。

(3) 面接・・・・・・・・・・・・・・・・・・【令和2年8月下旬】

教育実習希望者は指定された日に来校し、教科主任または科目担当者による面接を受けて下さい。その際に、次のものを教務部の教育実習担当に提出して下さい。

①大学発行の文書(大学が発行していない場合は不要)

②大学の教育実習担当宛ての表書きのある返信用封筒(切手貼付)

※内諾書等返送用

(4) 教育実習の受け入れ諾否の決定通知・・・・・・・・【令和2年9月下旬～10月上旬】

面接者の「所見」に基づき、学校長の承認を得て、教育実習の受け入れ諾否を決定する。内諾の場合、島根県所定の内諾通知書を大学当てに送付する。

【連絡先】

〒690-0823

島根県松江市西川津町510

島根県立松江東高等学校

教務部 教育実習担当

[TEL:0852-27-3700](tel:0852-27-3700) FAX:0852-27-3703